

令和7年度「三重県企業庁経営懇談会」開催結果概要

1 日時

令和8年2月4日（水）14:00～16:00

2 場所

三重県勤労者福祉会館4階 企業庁大会議室

3 出席者

(1) 懇談会構成員（敬称略）

内山 隆夫（内山隆夫公認会計士事務所 公認会計士・税理士）

森 健彦（株式会社百五総合研究所 取締役・PPP/PFI事業部長）

宇野 二郎（国立大学法人北海道大学大学院公共政策学連携研究部 教授）

木暮 昭彦（公益財団法人水道技術研究センター 参与）

塩野 直弘（松阪市 上下水道事業管理者）

三輪 伸也（石原産業株式会社四日市工場総務・環境安全衛生部 副部長）

板倉 秀行（セントラルグラスファイバー株式会社松阪工場工務課 主幹）

※鶴田 利恵（学校法人暁学園四日市大学総合政策学部 教授）は欠席

(2) 三重県企業庁

企業庁長、副庁長、次長、企業総務課長、企業財務課長、水道事業課長、

工業用水道事業課長、技術管理・機電施設課長、経営改革・危機管理監

(3) 傍聴者、報道機関

傍聴者1名、報道機関1名

4 懇談内容

I 企業庁の概要

1 令和7年度の組織体制

2 令和6年度決算の概要

3 「三重県企業庁経営計画（令和4年3月改定）」の概要

II 各事業の令和7年度進捗状況

1 水道用水供給事業

2 工業用水道事業

3 各事業の展開を支える取組

III 工業用水道事業の料金改定について

IV 次期「三重県企業庁経営計画」について

5 意見交換、質疑応答概要

(構成員)

水道用水供給事業について、赤字という厳しい経営状況の中、貸借対照表を見ると内部留保資金がかなり減ってきているように思う。以前、保有水準に関する議論があったと思うが、今後の見込みはどのようになっているか。

(河北庁長)

水道用水供給事業において、令和5年度末には96億円ほど内部留保資金を保有していたが、令和6年度末では77億円余りとなり、約19億円減少した。

料金を2年間据え置いた中で、内部留保資金を資金繰りに活用している。

本来、営業収益の1年分にあたる100億円近い資金を保有しておきたかったが、それを約半分の45億円程度になるまで活用させていただき、料金据え置きにあたって、当庁としても努力させていただいた。

全国に約20団体ある都道府県営水道用水供給事業における内部留保資金の対営業収益比率は、令和5年度末には14位だったが、令和6年度末には順位が下がると考えられ、潤沢に内部留保資金があるとは言えない状況となっている。

(構成員)

物価高騰が顕著な中、水道用水供給事業や工業用水道事業の経営が苦しくなっているが、料金値上げは更なる物価高騰につながる。一方で、費用を抑制するため、公共事業の入札価格を抑制しすぎると、今度は地域経済にお金が回らないという状況を招きかねず、経営と地域経済の両方を視野に入れながら考えなければならない難しい状況である。

そのような中、この物価高騰に対し、現在どのような取り組みをされているのか。また、入札制度において、最低制限価格を下回らない適正な価格で契約することが重要だが、現状はどうなっているか。

(西田副庁長)

物価高騰への対応については、水道料金の見直しの際、経費がどれだけ上がっているかという資料を市町の皆様にお示ししている。特に、動力費や労務単価の上昇に伴い委託料が上昇しており、それをそのまま料金に転嫁すると、どんどん値上がりしてしまうため、それ以外の部分で抑制するよう努めている。例えば、予防保全型維持管理により修繕費を抑えたり、なるべく起債を抑制して無駄な利息を支払わなくて済むよう、努力を重ねている一方で、必要なコストはしっかりと料金に反映させていきたいと考えている。

(北川次長)

入札制度については、三重県全体（特に県土整備部）と歩調を合わせ、企業庁はそれに準じる形を取っている。低入札価格調査制度なども導入し、適正な価格で契約できるよう制度運用を進めている。

(構成員)

工業用水道事業における契約水量と使用水量との乖離について、現状はどうなっているか。

(北川次長)

北伊勢工業用水道事業については、高度経済成長期において、ユーザーの皆様から要望をいただいて、施設整備を行った。昭和40年代後半のオイルショックや、その後の節水技術の向上に伴い、水需要が伸び悩み、長年にわたり契約水量と使用水量との間に相当な乖離が生じてきた。

しかし、特定のユーザーの都合により減量を行うと、他のユーザーの負担増につながることから、契約水量の見直しについては、これまで水源の廃止や施設能力の見直しの際に、ユーザーの皆様と協議を行いながら、事業が維持できる範囲で、過去6回(28.5万 m^3)の減量を行ってきた。

今回もユーザーの皆様と協議を行い、費用が増加する中で、安定的な取水が困難となっている施設の改良工事を取りやめることで費用を削減するのに合わせて、契約水量を段階的に引き下げることとした。これに伴い、料金負担が増えるユーザーもあるが、これまでの経緯や見直しの趣旨を丁寧に説明してご理解をいただいた。

(構成員)

水道用水供給事業には複数の事業があり、それぞれ経営状況が異なるが、料金改定は事業ごとに個別に検討しているのか。

(石川課長)

各事業の中の各水系ごとに料金を算定しており、個別に提示・説明させていただいている。

(構成員)

工業用水の水質について、水の恵みの33ページに平均水温18.3 $^{\circ}\text{C}$ とある。表流水を使っているにしては低温なイメージだが、年間を通して最高水温はどれくらいになるか。冷却水に使用している者にとっては、水温が1 $^{\circ}\text{C}$ 違うだけでも経営にかなり影響することがあるので、参考にご教示いただきたい。

(栃木課長)

過去何年かの最高値というわけではないが、令和7年8月のデータでは、松阪工業用水道事業の受水地点で30 $^{\circ}\text{C}$ 、北伊勢工業用水道事業の受水地点で28.5 $^{\circ}\text{C}$ となっている。

(構成員)

資料28ページの次期工業用水道料金(案)で、中伊勢工業用水道事業については、新規ユーザーによる需要の拡大等により収支が均衡する見込みであるため料金を据え置くとのことだが、新規ユーザーの契約は具体的に決まっているのか。

(栃木課長)

中伊勢工業用水道については、過去に大口のユーザーが撤退された経緯から、平成30年度に料金値上げを行っている。

その後、新たに給水先が増え、契約水量が若干回復傾向になったことにより、収支が均衡する状況となったため、今回の料金改定を見送ることとした。実際の契約水量を見込んで収支計算を行った結果である。

(構成員)

資料17ページの工業用水道事業の概要【確保水源】のところに、長良川河口堰の計画給水量が515,000㎥/日とあるが、これは県が権利としてこの水量を確保しているということか。

(栃木課長)

ご指摘のとおり。県の将来の水として、一般会計からの出資金により確保している水源である。実際に使っていないものの、確保したことで毎年の維持管理費の負担義務が発生するが、その財源は一般会計からの出資金で賄っている。

(加納課長)

今後、供用開始時に企業会計において料金を設定する際は、一般会計からの出資金の状況なども見ながら、どのように料金を設定すべきか検討を行っていくこととなる。

(構成員)

北伊勢工業用水道事業において、契約水量の見直し（減量）を行うとのことだが、これにより収入は徐々に減っていくのか。

(栃木課長)

ご指摘のとおり。北伊勢工業用水道事業では、安定的な取水が困難な施設で計画していた改良工事を取り止めて費用を削減する代わりに、その能力に相当する契約水量を減量することとした。

ただし、契約水量を一気に減量すると料金単価への影響が非常に大きくなることから、負担が増えるユーザーへの影響を少しでも緩和するため、段階的に減量する計画とした。これにより、収入は徐々に減少していくこととなる。

令和12年度以降は新たな需要がない限りこれ以上収入が伸びないため、令和13年度からの次の5年間については更なる値上げをお願いしたいという見通しを今回の説明の中で合わせてお示しし、ご理解いただいた。

(構成員)

資料2ページの損益計算書について、令和6年度の水道事業で、営業外収益が9億8,800万円、営業外費用が2億3,000万円となっているが、主な内容をご教示いただきたい。

(加納課長)

営業外収益の主なものは、国などからの補助金を長期前受金として会計処理し、それを耐用年数に応じて毎年度収益化する「長期前受金戻入」であり、営業外費用の主なものは、企業債の「支払利息」となっている。

(構成員)

資料の次期料金算定期間の見通し(資料30ページ)では、令和8年度から12年度の5年間トータルでは黒字だが、実際には令和10年度から毎年赤字が出る計画となっている。計画段階で赤字にならないような計画を作る方が議論しやすいのではないか。

(栃木課長)

ご指摘のとおりだが、料金はあくまで5年間の収支が均衡するよう設定させていただいた。ユーザーの皆様も非常に厳しい経営状況にある中、当庁としても努力し、期間の後半は赤字となることもお示ししつつ、ご理解いただけるようご提案させていただいた。

(構成員)

昨今の経済の動きは非常に激しく、金融機関では3年ごとに経営計画を立案することが多い。5年という料金の算定期間は少し長いのではないかと感じるが如何か。

(河北庁長)

料金の算定期間については、国が示す総括原価方式が5年間を標準としていることを根拠としており、5年間で少し黒字になる程度の収支見通しで料金を設定している。今後、物価変動が激しく3年後に立ち行かない状況になれば、その時点で再度皆様にお願ひし、料金改定の条例案を県議会に提出するといった対応を考えている。

(構成員)

管路の劣化診断にAIを活用しているとのことだが、今後は、耐用年数だけでなく、AIなどでリスクの高い箇所を特定し、そういった部分から耐震化を進めるなど、効率的かつ費用も抑えられるよう、更新計画を進めていただきたい。

(北川次長)

管路は地上からでは劣化状況が分かりにくいいため、今回AI診断を活用させていただいた。AI診断で劣化がひどく更新が急務となった箇所については、実際に試掘を行って現地の状況も確認しながら、計画的に更新を進めていきたいと考えている。

(構成員)

松阪工業用水道事業において、基本料金の比率が非常に高いと感じている。企業数が少ないので止むを得ないかも知れないが、基本料金の比率について、ご検討いただけないか。

(北川次長)

工業用水の料金は、電気代などの変動費を使用料金、それ以外の固定費を基本料金で賄うという考え方で設定している。松阪工業用水道は、取水した水を特に処理することなくそのまま送水しているため、変動費の割合がかなり小さくなる。その結果、基本料金の比率が高くなっている。今後、経営状況を説明する中でご意見もいただきながら、進めさせていただきたいと考えている。

(構成員)

昨今の異常気象に伴い、万が一濁水となった場合、水の供給はどのようになるのか。断水ということもあるのか。

(北川次長)

供給がストップしないようにしていきたい。水源である橿田川のダムの水位が下がっても、直ちに取水を制限するという事にはならないと思うが、皆様が困っている状況の中で一部節水をお願いすることはあるかも知れない。そういったご協力をいただきながら、なるべく供給を止めずに済むよう、努力させていただきたい。

(構成員)

今回の料金改定にあたり、契約水量は多いが実際の使用水量は余り多くない企業など、様々な立場のユーザーがあり、単純な料金値上げには猛反発がある中で、企業庁が間に入り、減量も行いながら、皆が納得できる形で着地点を見出していただいたことは大いに評価できると感じた。

料金改定や減量の実施に伴う影響により、四日市市や北勢地域から企業が撤退してしまえば周辺企業も共倒れになることから、企業間では、どのような形が皆にとって一番公平かという視点で話をした。

今後の要望として、料金改定の話をする際は、もっと早い段階から、昔の契約時からの経緯なども含めて丁寧に説明してもらった方が、皆の理解がより深まるのではないかと。

(栃木課長)

今回の料金改定と契約水量見直しにあたっては、多くのユーザーの皆様とお話しする機会を設けることができ、ご指摘いただいた内容を他のユーザーの方からもお聞きするなど、非常に良い機会だったと感じている。

次回の料金改定に向けては、より早い段階から、内容や情報を共有しながら進めていきたいと考えている。引き続き、事業運営へのご理解とご協力をお願いしたい。